基本政策 3
福祉・介護

安心して住み慣れた地域で暮らせるまち

めざす姿

誰もが安心して住み慣れた板橋で暮らし続けていくためには、どのような時でも、一人ひとりがあたたかいこころでともに支え合えるまちづくりを進めることが大切です。安心して住み慣れた地域で暮らせるまちをめざします。

子どもから高齢者まで、一人ひとりが互いに支え合うあたたかいこころを持ち、自分らしく暮らすことができるまちづくりが進んでいます。

人と人、人と地域がつながり、多様性を尊重し、助け合いながら安心してこころ豊かに暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制が構築されています。

まち全体へ「誰一人取り残さない」理念が浸透し、誰もが「生きづらさ」を感じることなく、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちが実現しています。

施策・主な取組

施策 3-1 **持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材確保支援** p.68
主な取組 ▶ 介護保険事業計画の策定・推進、地域密着型サービスの整備促進など

施策 3-2 **高齢者の地域包括ケアの推進** p.70
主な取組 ▶ 地域包括支援センターの機能強化、介護予防・生活支援の推進など

施策 3-3 **地域福祉の充実** p.72
主な取組 ▶ 民生・児童委員協議会の運営、地域福祉コーディネーターの配置

施策 3-4 **障がい者への理解促進** p.74
主な取組 ▶ 地域自立支援協議会の運営、障がいと障がいのある人への理解促進など

施策 3-5 **障がい者の自立支援とサービスの充実** p.76
主な取組 ▶ 相談支援の充実、障がいのある人の就労の拡充など

施策 3-6 **生活基盤の安定と自立の促進** p.78
主な取組 ▶ 就労支援の実施、ひきこもり相談支援の実施など

関連する主な個別計画

- 板橋区地域保健福祉計画２０３０
- 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画２０２６
- 板橋区障がい者計画２０３０
- 障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画（第3期）

施策 3-1 持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材確保支援

関連するSDGsのゴール

施策の目標

質の高い介護人材と充実した介護基盤により、将来にわたって、誰もがそれぞれのニーズに応じた適切な介護サービスを受けられる環境が整っています。

施策の概要

介護を必要とする方に対して、適切な介護サービスが供給されるよう、持続可能な介護保険制度の運営を推進するとともに、介護保険施設の整備を促進していきます。また、介護人材の確保や育成、定着支援に資する取組を推進していきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
介護が必要になっても板橋区に住み続けたいと考える65歳以上の区民の割合 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 70%	令和17年度 80%
区内介護サービス事業所の従業員（正規職員）充足度	令和5年3月 57.2%	令和12年度 59.6%	令和17年度 62.0%

主な取組

介護保険事業計画の策定・推進

高齢者の自立支援や要介護状態の予防、重度化防止を図るとともに、介護保険制度の安定性・持続可能性の確保をめざし、事業計画を策定し、推進します。

地域密着型サービスの整備促進

介護が必要になっても、住み慣れた地域・自宅で安心して暮らし続けられるよう、地域密着型サービスの整備を促進します。

持続可能な介護保険制度の運営

介護保険料の確実な徴収、正確な要介護認定及び介護給付の適正化などを行い、持続可能な介護保険制度の運営を推進します。

介護人材の確保・育成・定着支援

持続可能かつ質の高い介護サービス提供体制の構築に向け、介護人材の確保・育成・定着支援に取り組みます。

介護保険業務と介護現場におけるDXなどの推進

要介護認定業務におけるDXを推進します。また、介護サービス事業所におけるICT導入やDXの支援に取り組みます。

現状・課題

- 区の人口推計によると、高齢者人口は年々増加が見込まれており、今後さらに介護を必要とする高齢者の増加が見込まれます。
- 一部の日常生活圏域において地域密着型サービスが未整備であるため、この状況を解消する必要があります。
- 介護保険事業費は年々増加傾向にあり、令和7（2025）年度当初予算では約481億7千万円となっています。持続可能な介護保険制度の運営を推進するため、事業費を抑制する必要があります。
- 生産年齢人口の減少や、深刻な介護人材不足が見込まれているため、人材確保・育成、定着支援及び介護現場の負担軽減に向けた支援が急務となっています。
- 令和4（2022）年度に実施した介護サービス事業所調査では、運営に関する課題として「介護人材の確保が困難」と回答した事業所が全体の70.4%を占めています。

施策 3-2 高齢者の地域包括ケアの推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

地域の包括的な支援・サービス提供体制が整い、住み慣れたまちで自分らしく暮らしています。

施策の概要

高齢者一人ひとりが、地域のなかでその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるとともに、要介護や認知症などになっても尊厳を保持し可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進することで「誰ひとり取り残さない」地域共生社会の実現に寄与します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
65歳以上の健康寿命	令和5年4月 男性82.38歳 女性85.91歳	令和12年度 男性82.8歳 女性85.95歳	令和17年度 男性83.3歳 女性86.0歳
在宅で介護サービスを受けている高齢者の割合	令和7年4月 66.1%	令和12年度 68%	令和17年度 70%
孤独・孤立を感じていない高齢者の割合	令和4年11月 80.4%	令和12年度 81.3%	令和17年度 82.3%

主な取組

地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの業務改善などによる機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活を続けられるよう支援します。

介護予防・生活支援の推進

住民などの多様な主体が参画する「通いの場」を含む多様なサービスを充実し、自立支援、介護予防、重度化防止を推進していくとともに、地域の特性を活かした支え合いの地域づくりを推進します。

医療・介護連携の推進

医療・介護の関係機関と専門職の連携や、保健事業と介護予防の一体的実施を進め、切れ目のない在宅医療と介護の連携の実現をめざします。

見守り体制の拡充

地域や関係機関と連携し、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して暮らし続けることのできる見守り体制を拡充します。

認知症支援事業の推進

認知症になっても、自らの権利や意思が尊重され、能力を発揮し、希望を持って暮らし続けることができる「認知症フレンドリー社会※」の実現をめざします。

高齢者の権利擁護

誰もが、尊厳のある本人らしい生活と地域社会への参加をし続けられるよう、高齢者の権利擁護支援の取組を推進します。

現状・課題

- 高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少をはじめとする、様々な社会問題の発生が予測される2040年を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進が必要となります。
- 一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により、地域での見守り体制の拡充が必要となります。
- 高齢者が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症支援事業や権利擁護の推進が必要となります。

施策 3-3 地域福祉の充実

関連するSDGsのゴール

施策の目標

包括的な支援と人のつながりが、
誰もが互いに支え合う確かな基盤になっています。

施策の概要

すべての人が社会から孤立することなく人とつながり、必要な支援を受けられるよう、民生・児童委員の活動支援や社会福祉協議会との連携、子どもの食・居場所支援などに加え、アウトリーチによる支援や互いに支え合える地域づくりなどを行うことで、地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の構築をめざします。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
民生・児童委員の充足率	令和7年12月 86.8%	令和12年度 97%	令和17年度 100%
地域福祉コーディネーターがアウトリーチにより把握した支援対象者のうち、支援に結び付いた割合	―	令和12年度 30%	令和17年度 60%

▶ 新たに指標を設定

主な取組

民生・児童委員協議会の運営

地域住民に寄り添い、見守りや顔の見える関係づくりを通じた身近な相談相手として、必要な支援や行政・専門機関へつなぐことで、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に貢献します。

地域福祉コーディネーターの配置

複雑・複合化する地域生活課題に対し、分野横断的に対応するため、住民や支援機関と連携し、課題の早期発見に努めるとともに、個人のエンパワメントと地域のつながりを育む地域づくりを進めます。

現状・課題

- 地域のつながりが希薄化し、単身世帯が増加する中において、地域と行政の橋渡し役である民生・児童委員の重要性が増す一方、高齢化やライフスタイルの変化などから民生・児童委員の充足率は低下しており、地域住民へのきめ細かな支援が困難になっています。
- 様々な生きづらさを感じている人が、支援にアクセスすることが困難であったり、社会から孤立してしまったりすることで、抱える課題がより深刻になり複雑・複合化する傾向にあるほか、地域の支え合いの機能も低下しています。

施策 3-4

障がい者への理解促進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

障がいのある人もない人も
ともにつながり、支え合い、認め合い、
自分らしく安心して暮らし続けることができます。

施策の概要

すべての人の障がいへの理解が深まり、障がいのある人が自分らしく暮らせる環境をつくるため、障がいについて学ぶことができる機会や、文化・スポーツ活動などを通して、障がいのある人と交流できる機会を創出し、ノーマライゼーション※の普及と障がいのある人の社会参加の場づくりを進めていきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
地域共生社会に向けた取組が進んでいると思う区民の割合	―	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

▶ 新たに指標を設定

主な取組

地域自立支援協議会の運営

板橋区地域自立支援協議会において、「障がい者計画」に基づく事業の進捗状況の点検や評価を行い、障がい者福祉の課題解決に向けた取組を進めます。

障がいと障がいのある人への理解促進

障がいのある人などを講師とし、地域の小・中・高・大学、町会・自治会、各種団体などに向けた福祉体験学習を実施するとともに、区民交流に関する事業（イベント）などを実施し、地域におけるノーマライゼーションの普及・促進を図ります。

障がいのある人の社会参加促進

障がいのあるなしに関わらず、交流を深めることができる文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の場の提供・支援を行い、障がいのある人の生活がより充実したものとなるような取組を進めます。

現状・課題

- 障がいに対する社会的理解は徐々に進んでいるものの、十分に浸透しておらず、障がいを理由とする差別や偏見をなくすための啓発活動を強化する必要があります。
- 障がいのある人を支える家族や介助者の高齢化が進んでおり、「親亡き後」を見据えた、障がいのある人の地域生活を支える仕組みづくりが課題となっています。

施策 3-5 障がい者の自立支援とサービスの充実

関連するSDGsのゴール

施策の目標

障がいのある人が、必要とするサービスを利用し、多様な支援を受けながら自分らしく生き生きと暮らしています。

施策の概要

障がいのある人が、自分らしく生き生きと、安心して地域で暮らし続けられるよう、個々のニーズに応じた障がい福祉サービスの充実と支援の質の向上を図ります。また、専門的な相談員による支援体制を拡充し、適切な支援を活用できる環境を確保します。さらに、就労支援機関の支援体制や企業との連携を強化し、多様な生き方を実現する就労機会の拡充を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
障がい者就労支援センターの就職定着率 ▶維持目標	令和7年5月 92.4%	令和12年度 90%以上	令和17年度 90%以上
障がい者福祉センターの利用満足度	令和7年3月 86.4%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

相談支援の充実

障がいのある人やその家族のライフステージに応じた切れ目のない支援をするために、基幹相談支援センター及び児童発達支援センターの機能充実、そのほかの相談機関の連携強化などに取り組んでいきます。

障がいのある人の就労の拡充

板橋区障がい者就労支援センター（ハート・ワーク）を運営し、区内の障がいのある人の一般就労と職場定着を支援するため、関係機関との連携強化、職能訓練や情報提供、就職後の職場定着支援などを行います。

障がい福祉サービスの充実と質の向上

障がいのある人が必要とする障がい福祉サービスを充実させ、安定的に提供します。

障がい者福祉施設の整備・充実

障がいのある人の多様なニーズに対応するため、生活介護や就労支援サービスなどの日中活動系サービスやグループホームなどの場の確保・充実を図ります。

障がいのある人を支える経済的支援・家族への支援体制の充実

障がいのある人が必要とする自立を支える手当や助成などを充実させ、安定的に提供します。また、障がいのある人を支える家族を支援します。

現状・課題

- 障がいのある人の就労ニーズは、高まり多様化しています。就労選択の幅を広げ、定着率を向上させるため、就労支援機関に加え、特別支援学校や福祉系就労支援事業所、企業との連携を強化し、支援体制を充実していくことが求められています。
- 障がいのある人やその家族は、高齢化が進む中、経済的・身体的・精神的な負担や、介護する家族が介護できなくなったとき、亡くなったときの生活に不安を抱えています。そのため、相談支援の強化やグループホームなどの整備を進め、地域で暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援や介護者の負担軽減、サービスの充実が必要となります。
- 発達障がいや医療的ケア児※など、手帳を所有していなくても支援を必要とする潜在的なニーズの把握が難しい状況であり、適切な支援につなげるための環境整備が課題となっています。

施策 3-6 生活基盤の安定と自立の促進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

区民一人ひとりの課題などに応じた支援施策が充実し、生活に様々な悩みを抱える区民の自立が促進されています。

施策の概要

生活困窮者、ひきこもり、ひとり親家庭など、複雑・複合的な生活の悩み・困りごとを抱える方に対し、安定した生活基盤の上で、一人ひとりに応じた自立した日常生活が送れるように、個別的支援及び給付型支援を組み合わせながら切れ目なく実施していきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
就労支援対象者の就職率	令和7年3月 36.3%	令和12年度 40%	令和17年度 45%
ひきこもり相談窓口の継続的な相談延件数	令和7年3月 1,812件	令和12年度 2,010件	令和17年度 2,208件
ひとり親家庭相談窓口利用者の不安軽減率	令和7年9月 58.8%	令和12年度 70%	令和17年度 80%

主な取組

就労支援の実施

生活困窮者自立支援事業利用者及び生活保護受給者のうち、就労支援対象者に対して、ハローワークなどと連携した就労相談や就労準備事業としての履歴書作成・面談の練習などを実施します。

ひきこもり相談支援の実施

「ひきこもり相談窓口」や「ひきこもり当事者が安心して過ごせる居場所」の設置と、ひきこもりへの理解を深めるための区民向け講演会を実施し、ひきこもりに関する悩みや不安を抱えるひきこもり当事者や、その家族の社会的な孤立を防ぎ、自律や社会参加の促進を図ります。

ひとり親家庭支援の実施

ひとり親家庭などに向けた、相談支援、情報提供、各種給付金・補助金などを通じ、不安の軽減・自立の促進・生活の安定につなげる取組を実施します。

現状・課題

- 経済的自立を中心とした支援を実施してきましたが、区民を取り巻く社会情勢や生活・雇用環境などが大きく変わる中で、支援を必要とする人の背景や課題なども複雑化かつ多様性を帯びています。ひとり親家庭をはじめ、日常生活やひきこもりなどの社会や人とのつながりに関する相談も増加傾向にあり、支援内容が多岐にわたっているため、一人ひとりが置かれた背景や抱える課題などを的確に捉える必要があります。
- 経済的な自立のほか、自らの健康、生活の管理といった日常生活の自立への支援も必要です。また、社会生活自立のため、社会や人とのつながりをつくっていくことも求められています。